

令和 5 年 11 月 15 日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9 番 齊藤 謙



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 財政運営等に関して	現在の国内経済状況は、毎日価格相場の変動により、円安による原油高、資材、ガソリン等あらゆる物価の高騰により、国民経済は大変困窮している現状であります。当町の財政運営も大変厳しい状況下にあるように見受けられます。今回の一般質問は6項目13点について質問を行いますので、町民誰もが理解できるような答弁をお願いいたします。 ① 将来の負担度合いはどのような方法で把握していますか。 ② 財政運営上、財政指標は何を主に注視しているか。 ③ 財政は健全としながらも、安定的な財政基盤か、緊急時も耐え得る弾力性のある財政構造であるか。	町長
2. 認定こども園等に関して	① 計画変更は、何が要因として行われるのか。 ② 基本協定とは、契約と同義語で捉えてよいのか。 ③ 町民への説明会開催をどのように行う考えか。また、町民への財源内訳を公表していく考えか。 特に、計画変更前と変更後の相違等 ④ 大気汚染防止法でアスベストは特定有害産業廃棄物に分類され、他の廃棄物と区別して収集・運搬されているが、今後、新たに発生した場合の費用	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	面等の取扱いはどうになるのか。	
3. 情報通信技術の進捗状況等に関して	①当町の情報通信技術(ICT 教育)は、どのような体制で実施しているのか。	教育長
4. ふるさと納税経費等の厳格化に関して	①寄付金の受領書の発行や送付の状況はどうになっているのか。 ②住民税の控除に必要な情報の自治体間での共有に係る費用等はどのように管理しているのか。 ③総務省への「隠れ経費」も含めた報告状況はどうになっているのか。	町長
5. 旧郡役所周辺拠点整備計画等に関して	①種徳美術館を取り壊すとしているが、当町は歴史と文化を標榜し、今日に至っているが、寄付者への対応はどのように行う考えか。 ②当町は養蚕業で伊達郡の中心地として栄えてきたと見ていますが、全国の町村で美術館を所有しているのは三か所で、うち一つが種徳美術館と聞いているが、採算が合わないのか、併せないのか。 ③当町の文化に関する教育委員会の研究検討が不足しているのではないか。	町長 教育長
6. ライドシェア等に関して	①全国で高齢者の足確保のために、導入している市町村が増加傾向にあると聞いておりますが、当町でも導入すべきではないか。	町長

令和5年11月20日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

10番 半澤 高



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 役場庁舎東側出入口わきの掲示板のあり方について	役場庁舎東側出入口わきにある掲示板は、閲覧しにくいものになっている。改善する意向はあるものか次の点を伺う。 (1) そもそも閲覧している人を見かけることはほとんどない。当該掲示板の設置に関する法的根拠は何か伺う。 (2) 雨の日、雪の日はさらに閲覧しにくい。町のホームページへの掲載や庁舎屋内に移動設置するなどの改善策は考えているのか伺う。	町長
2. 迷惑電話・苦情や抗議の電話への対応について	今年8月に福島第一原子力発電所のALPS処理水の海への放出（1回目）が実施されたが、その際に中国からの迷惑電話（嫌がらせ電話）が各自治体や企業等に殺到したことは記憶に新しい。桑折町役場にも同様の電話が掛かってきたと聞いているが、その時の対応はどのようにしたのか。通常の業務に影響はなかったか伺う。 また、最近では熊の捕獲や駆除に関して北海道や秋田県、岩手県などの自治体に苦情・抗議の電話が多いとニュース等で知るところであるが、迷惑電話、苦情・抗議の電話への対応はどうしているのか、電話対応マニュアルはあるのか伺う。（メール対応についても伺う。）	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. 相続登記・住所変更登記がされていない所有者不明の土地等について	相続登記未了や住所変更登記未了による所有者不明土地に関しては、全国的に土地利用等の阻害要因となったり隣接地に悪影響を及ぼすなど様々な問題が発生しているが、次の点を伺う。 (1) 桑折町において、所有者不明土地はどのくらいあるのか。固定資産税徴収への影響はあるのか伺う。 (2) 2024年4月から相続登記が義務化されるとともに「相続人申告登記」制度も始まるが、町として周知はどのように考えているのか伺う。	町長
4. 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症対策について	新型コロナウイルス感染症は、5月に感染法上の5類に引き下げられ隔離措置や外出の自粛要請や就業制限、濃厚接触者の特定等がなくなったがいまだに感染する人は少なくない状況にある。 また、インフルエンザ流行に関しては、福島県全体として注意報レベルを超える感染状況にあるが、次の点を伺う。 (1) 新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザの桑折町での感染状況をどのように把握しているのか伺う。 今後、感染拡大も十分に考えられるが、それぞれのワクチン接種の進捗状況と感染防止対策について伺う。 (2) 町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校における新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザ、その他の感染症の感染状況と対策（感染防止と感染した場合）はどのようになっているのか伺う。 (3) 中学3年生は、受験を控えている。入試対策はもちろんのこと、感染症対策も徹底するべきと考えるが、感染症対策についてどのように指導しているのか伺う。また、早目のワクチン接種の推奨はしているものなのか伺う。 (4) 新型コロナワクチン接種に関しては、厚生労働省の方針では、次年度から原則として費用の一部の自己負担を求める定期接種とするとのことであるが、接種者に対する町の補助は考えているものなのか伺う。	町長 教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
5. 都市再生整備計画（第2期）事業、特に郡役所周辺を中心とする歴史文化エリアに関する事業について	(1) 都市再生整備計画の目標は、『悠久の「歴史」「自然環境」や「旧街道の街並み」に魅力を感じ、来訪者が「訪れて楽しい」「住んでみたい」と思えるまちづくり、町民が地域に愛着と誇りを持ち「住み続けたい」と思えるまちづくりを目指します。』とある。この目標を否定するものではないが、「街並み」整備、安心して歩ける、自転車も安心して走行できる道路整備にも重点をおくべきではないかと考えるがいかがか伺う。 (2) 郡役所周辺に関しての一番の注目点は「(仮称)観光交流センター整備事業」であり、規模や予算が妥当なものなのか議論がなされているところである。その議論のたびに町長答弁において規模縮小、予算縮小がなされてきたが、果たして本事業の当初の目標・目的にあっているものか多少疑問を感じている。 「(仮称)観光交流センター」について規模縮小、予算縮小が妥当なものなのか、本来観光交流センターで実施しようとしていたものは等、策定委員会のなかで十分に議論していただきたいと考えているがどうか伺う。	町長

令和 5 年 11月 22日

桑折町議会議員 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4番 羽根田 ひとみ



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
一人でも多くの町民が投票しやすくする為に、駅も投票所に	先般の桑折町議会議員選挙の投票率は54.89%と低かった。特に20代から50代の投票率は20%代～40%代だ。一人でも多くの町民が投票しやすいよう工夫した取り組みが必要と考える。現在の公職選挙法では、「駅やショッピングセンターを投票所にできる」と、ある。本町でも取り組んでみては如何か。また、バスで移動し投票できる取り組みを検討しては如何か。	町長
資源紙ごみ。回収された収益を見える化し、町民に還元を	次年度4月から紙回収が月3回となり、回収された資源は町の収益となる。町民が積極的に取り組むために、どのくらい集まり、いくらになったかを公表し、そして、その収益を分かりやすい形で町民に還元すべきと考えるが如何か。（例えば、町内会補助金にする）	町長
歴史文化エリア巡りにサイクルフェスティバルの復活を	本町の歴史文化エリア巡りをするために、サイクルフェスティバルを復活させては如何か。町内でも自転車発祥の地であることを知らない人がいる。誇りの持てる町をこれからも実感できるための一環として、また町外からの交流人口を増やすために、春のピーチリパークのウォーキング企画と同時開催ができないものか伺う。	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
子供たちの健やかな心を育てる子守歌の重要性を伝えるために	桑折町は安心して「子育て」ができる町づくりを進めている。一方で、様々な要因によって心に問題を抱えている子どもが増えている。そこで、子育ての原点であり、母親と子どもの深い絆を生み出す「子守唄」にスポットを当てて、子育てに関する企画を提案する。具体的には、日本子守歌協会の代表に講演とタウンミーティングをお願いする。子育ての話は、現在子育てをしている方はもちろん、子育てを終えられた方が子育てを振り返り、あらためて家族の絆を思い出すことにもつながると思うが如何か。	町長
図書室、地区公民館にフリーWi-Fiの設置を	図書室「遊学館よも～よ」にWi-Fiの設置をしては如何か。本を読むだけでなく広く学びができる環境にするべきと考える。また、地区公民館にも必要と考える。災害時、避難場所になる所はネット環境を整える必要があると考えるが如何か。	町長

令和 5年11月22日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

7番 鈴木 隆 志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1、幼保連携認定 こども園入園に向 けての対応につい て	(1) 醸芳幼稚園の募集は、認定こども園の入園手続き後に行うようになるのか伺う。	教育長
	(2) 令和7年4月入園後に、0～2歳児までの入園希望があれば、認定こども園入園での受け入れ可能なのか伺う。	教育長
	(3) 認定こども園開園時期の延期及び開園に向けて、保護者及び一般町民向け説明会開催予定について伺う。	教育長
	(4) 認定こども園の入園が、当初予定の令和5年4月から2年遅れの予定となった。今後、入園時期が遅れないようにしていくため、町の対応について伺う。	教育長
2、幼保連携認定 こども園開園に向 けた建築工事の今 後の対応について	(1) 認定こども園の建築工事開始時期が、令和4年12月から、令和5年2月に延期となったことの要因について伺う。	町長
	(2) 資材高騰等による見直し後、令和5年2月に建築工事契約し、再度、6月に資材高騰等による現設計の見直しが必要となった要因について伺う。	町長

	(3) 資材高騰等により、再度、設計見直した見積額で、建築工事契約業者と工事契約の変更ができないと、工期が遅れることになる。 工事契約変更の確約はあるのか、また、設計見直しによる設計図及び見積書は、いつ作成されるのか伺う。	町長
3、認定こども園建設予定地の地中埋設物処理に向けての今後の対応について	(1) 認定こども園建設予定地の地中埋設物土壌改良処理費の町負担のあり方について、その後どのような話し合いが行われたのか伺う。	町長
	(2) 令和5年4月に松葉福社会から、多量の地中埋設物が確認され、土壌改良が必要となり、工期が7か月遅れる見通しとの申し出があったが、工期が7か月遅れることの根拠とは何か伺う。	町長
	(3) 地中埋設物の処理費用について、早急に、決定しなければ、令和7年4月開業に向けての建築工事のスケジュールに影響することが考えられる。いつまで決定する予定なのか伺う。	町長
4、幼保連携認定こども園開園に向けた資金計画について	(1) 桑折蚕糸跡地利活用事業計画書の概算事業費・資金計画（保育所事業）は、今後、長期間、安定的に経営していくために重要な計画書であり、資材高騰等による建設費増額について再度確認していく必要があると考えるが、所見を伺う。	町長
5、歴史観光交流センター建設に向けての今後の対応について	(1) 種徳美術館の今後の解体の時期及び跡地利用方針について伺う。	教育長
	(2) B地取得を断念したことによる大型バスを含む駐車スペースの確保について伺う。	町長
	(3) 仮称、歴史観光交流センターをA地に建設する計画を国（県）に提出するとの説明があったが、A地以外に変更しての建設は可能なのか伺う。	町長
	(4) 町のシンボルである旧伊達郡役所の歴史・文化エリアの拠点としての今後の利活用について伺う。	教育長

令和5年11月22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道 

一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
認定子ども園の進捗状況について	① 9月に県に申請した設計変更の届け出の進捗状況を伺う ② 認定子ども園敷地内埋設物の撤去費用を伺う ③ プロポーサル運営要綱からこの負担について町の見解を伺う	町長
国保税の未就学児の均等割負担について	① 桑折町の未就学児への負担状況を伺う ② 桑折町の小学1年から18歳までの均等割り負担を伺う ③ 他の自治体との比較を伺う	町長
東電の追加損害賠償の町民の請求事例について	① すでに賠償請求を行って支払いを受けた町民もいるが、いまだに書類が届かない、書き方が分からない、どこに聞いたら良いか等々疑問を聞く。町民の声を町はどの程度把握されているのか伺う	町長
町役場の個人情報の管理について	① 町民の個人情報を取り扱う部署は重要です。と同時にその重責をどのような資格と経験と担当が担っているのか、現状を伺う。 ② 運用上のセキュリティーレベルを伺う ③ 情報漏洩対策を伺う	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
災害時の臨時 FM 局設置の必要性について	① 東日本大震災で北沢地区は5日間の停電を経験した。令和2年の伊達崎地区の水害被害、昨年、一昨年の地震被害と重大な自然災害を経験した。そのつど住民相互の情報伝達の重要性を痛感した。スマホは携帯電話の基地局頼み。停電が8時間継続すると使用不可となる。 役場を拠点とした情報発信が必要である。 災害発生時の臨時災害FM局の設備の設置を求めたいが所見を伺う	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和5年11月22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

3番 半沢 正保



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 よりよい生活環境をめざすための課題解決に向けて	日々のゴミ回収や一斉清掃など、美しい生活環境をめざし各町内会が活動してきている。このことも「住み続けたい自治体ランキング」県内1位・東北地区5位への一要因になっている。 一方、生活ゴミについては毎週のように回収されないで、「ごみステーション」に放置されたままになっているなど解決しなければならない課題が山積している。ゴミの出し方のルール遵守のために文書配付など各町内会で解決に取り組んでいるのが現状である。	
	(1)「桑折町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第3条(住民の協力義務)「中略 その種類ごとに分別し、各別の容器に収納し、所定の場所に集める等町長の指示に協力しなければならない。」このことを周知徹底していくために、どのような取組がなされてきているのかを伺う。	町 長
	(2)各町内会が、協力団体となり、責任者は、町内会長、管理者は、各班長として「ごみステーション」の管理運営がなされている。町内会の会員でない町民へ、どのようにして周知徹底してきているのかを伺う。	町 長
	(3)平成大合併の頃までは、町委嘱のクリーンアドバイザー	町 長

	が、各「ごみステーション」周辺に立ち、ごみの捨て方をサポートしていた。早期解決のためクリーンアドバイザーを必要とする町内会に町委嘱・配置を検討していただけないかを伺う。	
2 障がい者・高齢者福祉計画の推進について	「未来躍動プラン」桑折町総合計画の「障がい者・高齢者の福祉」の推進状況を確認し、より充実した福祉が推進されていくよう、アクセシビリティの向上の観点から、次の3点について伺う。 (1) 障がい者に寄り添った支援と社会参加の促進の状況 (2) 高齢者が安心して暮らすことができる地域とするための地域ネットワークの構築の状況 (3) 交通弱者対策としての「献上桃の郷おでかけパス」事業の利用状況並びに町拠点と各地域をネットワークする交通体系づくりの推進の状況	町 長
3 短期的・中期的・長期的な教育振興対策について	少子・高齢化が確実に進んでいる中、子どもたちの未来を具体的に見通し、安心して成長しつづけることができるよう短期的・長期的な計画のもと、教育振興対策を実施していく必要がある。 (1) 学校給食の完全無償化に対して感謝している。物価高騰により10～20%の食料品値上げとなり、適切な給食を維持していくのが困難な状況にあるのではないかと。 このことについて、学校給食センターの具体的な取組並びに高騰分の財源確保の対応について伺う。 (2) 教師の専門性をアップデートし、指導力を向上させていかなければならない。そのためには、「デジタル黒板・タブレットの適切な利活用」、「個人・団体研究の発表会の実施」、「不登校児童生徒のサポート」等々、多様な課題に対応する町教育研修の体制の充実が不可欠である。町教委としての取組の現状を伺う。 (3) 未来躍動プラン「小中学校のあり方の検討」において、「少子化をふまえ義務教育学校の基本構想の検討・提案」等、早急に特別審議会を組織し、中期的・長期的構想を検討すべき段階にきているのではないかと伺う。	教育長 教育長 教育長

令和 5年 11月 22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

8番 佐 藤 武 朗 

一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 「史跡桑折西山城跡」の維持管理も含め今後の運営について	コロナ禍ではありましたが、「全国山城サミット桑折大会」を盛大に実施し、「伊達氏発祥の地」を全国にアピールできたものと考えます。その後も多くの来訪者がお越しになり、この史跡をしっかりと次世代に継承しなければならないことから、次の点を伺う。 (1) 来訪者には、個人的にお越しになられた方、歴史案内人が団体を対応した場合との違いがあると思いますが、イベント開催後の来訪者数の推移と来訪者の感想はどのように捉えているか。 (2) 桑折町老人福祉センター「桑折大かや園」内に「桑折西山城跡ガイドンス」を設置しているが、今後の発展的な活用をどのように計画されているか。 (3) 以前も質問をしましたが、町外からの来訪者に好印象を得ていただくためにも、年間を通した西山城跡の景観維持を図る施策をどのように進めているか。	町 長
2. 桑折町老人福祉センター「桑折大かや園」の運営に関して	桑折町老人福祉センター「桑折大かや園」は昭和60年4月に老人の「健康増進」「教養の向上及びレクリエーション」等、老人の福祉向上を図るための施設として開園、39年が経過している。 現在は、町のホームページでの扱い、桑折町総合計画にも記載されていない露出度の低い施設に感じる。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	しかし、利用者からの評判は良い。そこで、次の点を伺う。 (1) コロナ禍前とコロナ禍後の運営方法に変化はないのか。また、利用数の推移は。 (2) 町内外からの利用拡大を図るため、どのような施策を行っているか。 (3) この施設の運営・監理は現状の延長戦で考えているのか、また、この施設に関して新たな施策等を計画されているものか。 (4) 「桑折町老人福祉センター」の名称を今後の利活用も含め、新たな名称に変えられないものか。	
3. 「桑折まちづくりネット」との取り組みについて	「桑折まちづくりネット」は地域の「空き家・空き店舗対策」を始めとした「まちづくり」を行政とともに推進していくことを目的に結成した団体と理解している。町としての今後の対応について、次の点を伺う。 (1) 「桑折まちづくりネット」との取り組み状況、及び成果をどのように捉えているか。 (2) 発展的な取り組みをどのように考えているか。また、他自治体が積極的に取り組んでいる「移住・定住」等の促進に、本町も当団体と連動した「地域おこし協力隊」を導入しての新たな事業展開ができないか。	町 長
4. 営繕関係の専門部署設置に関して	本町には老朽化が進んでいる多くの公共施設等がある。今後においても、メンテナンス関連工事や自然災害における施設等の改修工事等も増えてくものと考え。 そのような中、改修工事の大小にかかわらず施設を所管する部署がそれらの任に当たっている。 専門的な経験を有しない部署が担当することは、「時間」「労力」「コスト」、また「町民サービス」等の主たる業務に影響するものと考え。 そこで、5年、10年先を見据えた専門部署の設置の検討に入るべきと考えるが所見を伺う。	町 長

令和5年11月22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11番 川名 静子



一般質問通告書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 人口減少社会において、有効かつ必要な地域福祉計画とするためにどうするか	令和2年度から5か年の計画で策定された本計画の見直し時期を迎えた。地域の課題を地域で解決する基本的なこの計画の考え方が、4年間で町民の中にはどこまで浸透したのだろうか。アンケート調査も開始されたようだが、課題も含め議論をしたい。 ①第1次を策定時に行ったアンケート調査で「課題」となっていた部分はすべて解消されたか。 ②見直しを実施するにあたり、特に重点的に変更が必要な部分はあるのか。 ③本計画は重要で有効であるが、計画そのものが町民に「我が事」として理解されていると思うか。 ④地域課題への取組から 1) 地域のリーダー育成とあるがこれまで何人育ち地区活動の核としてまとめているのか 2) 人権教育・福祉教育を推進しどのような効果があったか 3) 社会的孤立者対策の高齢者の閉じこもりや引きこもりへの対策として「見守りネットワーク」が機能しているか	町 長
2, 今年度の除排雪計画、特に生活道路について	町が管理する約300Kmを除雪計画通りに行われる。町担当課内職員による作業、町内事業所への委託によって主要道路から除雪作業が開始されるが、生活道路の除排雪までには時間がかかる。高齢化、一人暮らし等々から「お願いする世帯」が増えているのが現状であることから協働の仕組みについて伺う。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	①除雪ボランティアの登録は4地区において人数のバラつきはないのか ②各地区に核となる体制を整えることで、地区の事は地区で連絡し合い処理できれば早めに除雪が終わるのではないかと。また、私道、宅地内の除雪等は、少額でも有料にする検討も必要ではないか ③災害級と想定された場合、小・中学校の臨時休校や登校時間等の対応は可能か ④町民へ協力を頂く周知文は、大きな文字で解りやす出すべきだがどうか	
3、安心して子どもを預けられる・育てられる環境を1日も早く整えていくため今すべき事は	子育て世代の保護者の方々にとり不安だらけである。少しでも早くイメージ通りの「子育ての町」にし、安心して子育てができる環境を整えなければならない。この12月が決断の時と感じる。 ①開園が1年延期になった理由は地下埋設物が確認され、建物の構造上、子供たちの安全確保のため土壌改良が必要とのことであった。撤去はするのかしないのか。撤去する場合プロポーザル実施要領の条文を守るのか ②現在県からの確認待ちの状況で、OKを想定されているがダメな場合の対応も考えておくべきではないか、決断のタイムリミットはいつか ③「認定こども園」の建築材料に県産木材を利用するため約1300万円が予算化されている。処理はどのようなになるのか ④あらゆる面で大きく成長する幼児期において取巻く環境からの影響は少なからずあると思う。幼児期の終わりまで、具体的にどのような姿に育ってほしいと考えているか	町 長

令和 5 年 11 月 22 日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

2 番 齋藤松夫



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、保育所等民営化政策推進の総括及び民営化政策再検討について	(1) 本町の保育所等民営化政策を、下記の3観点から総括すれば、民営化政策の再検討は不可避の段階を迎えたと考える。所見はどうか伺う。 ①過去～第2期子ども子育て支援事業計画無視、町民合意無しの民営化政策推進。不可解な事業者選定手法。町事業の民営化提案を事業者が独自に開設する提案とした虚偽答弁。 ②現在～開園1年延期と設計大幅見直しで深刻かつ重大な事態。同法人理事長が関係を持っていた旧統一教会が政府より解散命令。同会が反社会的集団であることの客観的証明 ③将来展望～中東での戦争拡大等でさらなる物価高騰の事態が生じた場合の対処は？ 少子化時代下で長期安定的な事業運営の保証はあるか？ 旧統一教会対文科省の裁判で、保護者の信頼低下、不安増大を招かぬか？	町 長
2、蚕糸跡地利活用の事業者選定、基本協定・定期借地	(1) プロポーザル実施要領によれば、その処理並びに費用負担の責任は当該事業者にあることは明瞭だ。実際はそのように進んでいないが、住民監査請求や住	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
権設定契約締結後 生じた地下埋設物 処理について	民訴訟にも耐えうるだけの法的根拠をもって対処しているのか。法的根拠を有しているとすればその具体的内容を伺う。	
3、都市再生整備計画（第2期）における旧郡役所周辺整備事業について	（1）去る11月13日開催の議会全員協議会で、当該計画についての規模縮小方針が概略説明された。町民の関心事でもあり、その後の検討も踏まえた具体的内容を示されたい。 （2）観光交流センター建設に係る土地取得方針が一転二転した。一転（A地取得がA地+B地取得へ）及び二転（A+B取得がA地のみ取得へ）の理由及び検討経過を伺う。 （3）観光交流センターの規模縮小方針も示されたが、同施設の位置づけに変わりはないか伺う。	町長
4、水道事業ビジョンの具現化について	（1）第5次水道事業拡張計画策定時期及び簡易水道の統合着手時期をどのように考えているのか伺う。 （2）今期在任中の同計画策定意思は皆無と考えるべきか否かを伺う。	町長

令和5年11月22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

5番 石 幡 政 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
環境に配慮した ゴミのないクリー ンな町づくりにつ いて	家庭からの排出ごみの分別および減量化について次の2点を伺う。 1, 令和5年度上半期のごみ減量化対策の成果について こおり広報10月号で令和4年度の町民一人あたりのごみ排出量が1,281g。全国平均890gと比較し391g多い現況であることが掲載された。要因としては災害ごみの影響もあるが、分別の不徹底も大きな要因であると分析している。これを受け、令和5年度では改善策として、各地区のサロン、老人会。学校等でのきめ細かな出前講座や広報での呼びかけに取り組んできたところであるが、その成果について伺う。 2, ごみ減量化の補助事業について ごみ減量化の補助事業として、コンポストや電動生ご	町長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	み処理機購入時に助成金の支援をしている。しかし、電動生ごみ処理機に関しては依然として普及が低調であると聞いている。生ごみの量を10分の1にまで減量できる優れモノであることを考えると、今後更に購入をすすめるべきと思うが、対策について伺う。	
農地の効率的な利活用促進について	「献上桃の郷」のブランドを30年間維持している本町においては、農業の振興を図っていく町政が最重要施策であると考えている。しかし、全国的には農業経営体の減少や従事者の高齢化等多くの課題を抱えている現状もあり、これらを改善するために、国や県の法令に沿って、また、独自の政策を盛り込み対策を推進していると捉えている。そこで次の2点について伺う。 1, 「人・農地プラン」の見直しから地域計画への取り組みについて 今年度から「農業経営基盤強化促進法」の一部改正にともなう地域計画の策定をすすめているが、新たな追加項目について伺う。 2, 新規就農者への支援について 本町において、新規就農者への支援策は手厚いものがあり農業に取り組み易い環境が整えられている。しかし、若い層と比較すると例えば脱サラして就農する中高年の方の場合補助金等に格差があるようだ。人生100歳時代といわれるが、町独自の補助政策等考えられないものか伺う。	町長
シティープロモーション戦略の推進について	住宅建築の大手メーカーによる「住み続けたい街ランキング」調査において県内市町村の部2年連続の1位となった。その要因として本町の魅力を発信する多様なシティープロモーションの取り組みが効果を上げているのではと考える。そこで次の2を伺う。 1, 今年度上半期のシティープロモーションの成果分析について 2, SNSを活用した情報発信について。	町長